

Title	わが国における労働組合の組織と機能（下）：大正・昭和初期における展開
Sub Title	The structure and function of Japanese labor unions in the Taisho era (1912-1926) and the early years of Showa era (1926-) part II
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.2 (1969. 2) ,p.154(46)- 170(62)
JaLC DOI	10.14991/001.19690201-0046
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690201-0046">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690201-0046</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## わが国における労働組合の組織と機能 (下)

—大正・昭和初期における展開—

小 松 隆 二

はじめに

1. 労働組合の組織形態をめぐって
2. 労働組合の機能をめぐって (以上本誌 61 巻 11 号)
3. 労働運動の性格をめぐって

おわりに (以上本号)

### 3. 労働運動の性格をめぐって

#### I

本稿の(上)においては、戦前(大正・昭和初期)におけるわが国の労働組合の組織と機能について、その特徴的な点を中心に述べてきた。

それでは、以上のような組織と機能をもった組合はどのような運動を展開し、またその運動はどのような性格をもったものであったのであろうか。以下においてはこのような点について検討を加

注(1) ついでながら、大正以降の労働運動を大きく時期区分すると、(1)独占資本主義の形成に対応する日露戦争後から 1918(大正 7)年頃までの労働運動の再興と労働組合の形成の時期、(2)独占資本主義の確立に対応する第一次大戦後の 1919(大正 8)年から 1928(昭和 3)年頃までの労働組合の確立と労働運動の昂揚の時期、そして(3)国家独占資本主義の形成に対応する 1929(昭和 4)年以降の労働運動の右傾化と後退の時期にわけられる。このような区分の中でさらに 1917年、1920年、1924年、そして 1931年という年が、労働運動を大きく変質させたという意味で、一つの画期をなす年となっている。

すなわち、1917(大正 6)年は、わが国の労働運動にも多大な衝撃を与えたロシア革命が勃発した年であるが、国内では明治末以降の工業化の進展・独占資本の形成と共に、労働力需要が活発化して工場労働者の大量創出がみられる一方、物価騰貴による生活苦も表面化して労働争議も激発した年であった。このように、第一次大戦を契機に労働運動の発展の基盤が急速に拡大していたのであるが、1917年頃に、争議のみでなく、印刷工組合信友会や職工組合期成同志会が結成されるなど、労働団体の結成もすすめられ、労働運動の再興が告げられることになったのである。

次に 1920(大正 9)年は、労働組合化が達成された年として注目される。1919年には友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称され、また各所で労働組合公認の要求もみられたように、すでに 1919 年頃から労働者の自覚の進展、それに物価騰貴や生活苦を背景に、労働団体の労働組合化がすすめられていた。そして翌 20 年 3

## わが国における労働組合の組織と機能 (下)

えてみたい。

大正期以降の労働運動をふり返るとき、その性格を特徴づけることになったものとして、根底に横たわっていた次の点にまず注目せねばならないだろう。

それは、労働運動の拡大が第一次大戦後の独占資本が確立にむかう時期、それも単に独占段階一般という基盤の上ではなく、全般的危機の下で不況が慢性化するという時期に、行なわれねばならなかったということである。わが国の経済は後発資本主義国として、早くから対内的にも対外的にも熾烈な競争下におかれ、安定的な自由主義段階を経過することなく、短期間のうちに独占段階に移行した。それだけに第一次大戦を契機とする飛躍的な発展の反動として訪れた不況は、深刻なものとならざるをえなかった。従ってその不況は一時的なものではなく、大企業をさえ企業の存亡をかける競争に追いこんだほどのものであった。

このような基盤の上に成り立つ労資関係・労働運動は、当然にそのようなわが国の条件に制約されざるをえない。つまり自由主義段階に対応する労働運動の十分な開花がみられなかったことによって、労働者階級は十分な体験・蓄積のないまま、いきなり独占経済の下で資本に対峙し運動に着手せねばならなかった。しかも慢性的不況も加わって、その暗いかげや労働運動に対処する資本の厳しい姿勢がいろいろの形で労資関係・労働運動を性格づけるものとしてあらわれざるをえなかったのである。

大正・昭和初期の労働運動をみると、その基底にあるものとして、このようなわが国における資本主義の発展段階をまず無視することができないであろう。しかしながら、このような条件が労働組合や労働運動に直接あからさまに反映し、それに対する労働者階級の反応も無媒介に資本主義体制そのものに対する闘争という形で露呈されるというものでは必ずしもない。資本主義社会にあっては、労資は第一義的には労働力をめぐって関係するものであり、たとえわが国の資本主義が以上のような特殊性を付与されたとしても、まずそれに対応した労働市場や労働組合や労働者に対する政策を生

月にいたって恐慌が勃発するや、労働運動の昂揚は決定的なものとなり、労働組合化の達成がなされることになる。これ以後しばらくの間、労働運動の戦闘化時代が現出され、労働組合は左右を問わず反体制的方向で運動を展開することになるのである。

1924(大正 13)年には大震災後の情勢変化により、方向転換の動向が労働界を風靡し、労働組合に社会主義運動とは別個の固有の機能を認める、いわば体制内の性格をもつ運動が拡大しはじめた。その意味では、1920 年前後の労働組合化の確立と共に、労働運動に独自の機能を認識させるにいたる 1923、24 年という年は、戦前におけるもっとも重要な年の一つであった。このような動向の中心となったのが総同盟であったが、当然ながらそのような方向にあきたらぬ動きが内部からも発生することになり、1925年には総同盟から分離して評議会が誕生することになった。これ以後しばらく左右の対立状態が続くが、昭和初年の恐慌と弾圧で左派系は急速に後退し、体制内の方向が優勢になっていくのである。

1931(昭和 6)年には、ひき続く恐慌と合理化の嵐の中に、左派系は、芝浦製作所などの争議で最後の昂揚をみせたものの、その要求はいれられるところとならず、ついに衰退を決定的なものとした。そして体制内の方向をとる右派系が完全に優位にたつことになった。しかも、この頃から主体性をもつ組合は右派系であろうと活動を抑制されるようになり、労働運動全体が主体性を失い戦時体制に埋没していくことになる。

みだすのであり、そのような労働力をめぐる政策を媒介にして始めて労資は対峙することになる。つまり、よりよい条件で労働力を確保するための資本による政策が労働組合の組織や活動、さらには労働運動の性格に関係するのであり、また労働組合の側からみれば、労働力の売り手としてよりよい条件で取引するための方策をもって市場を通してそのような資本の政策と対峙することになる。従って、労働運動は、資本主義体制そのものに対して直線的にはなく、その生み出す政策を媒介にして対決するのであり、そだけに労働運動によって逆にそのような政策の変更をせまる意味もでてくるわけである。ある意味では、そこに資本家階級と労働者階級、あるいは総資本と総労働が直接露わな形で対決する方向にすすむ社会主義運動と、体制内で自己完結的な機能を有する労働運動の相違があるといってもよいであろう。

ちなみに、資本の労働組合政策であるが、わが国の経済が脆弱な基盤の上にならなっていたことに対応して、資本の組合に対する姿勢は排除と協調と利用(御用組合化)が時に応じて併用された。しかし、資本主義経済の発展を阻害すると思われる方向、つまり社会変革を志向する方向は徹底的に弾圧されたのはいうに及ばず、基本的には労働組合とその運動は資本主義秩序の攪乱者とみなされて異端視されたと考えてよく、戦前においてはついに団結権も争議権も法認されることがなかったのである。このことは、労働組合がたえず弾圧の脅威の下におかれ、大衆的な拡がりをもつ運動にまで発展しえなかったこと、そして労働組合が労働市場における労資の取引の一方の担い手として順当に機能するような安定した制度として定着するまでにはいたらなかったこと、さらにはそのような遅れのために労働運動を社会変革をめざす運動に接近させることになったことにつながっていく。

また、資本の労働市場政策についても、以上のような条件の下では、労働者階級や労働組合の未成熟もあって、やはり資本にとって有利な方向で展開されざるをえなかった。その結果形成されたのが労働市場の封鎖性・階層性であったといえる。明治末年から大正前半にかけての独占資本の形成過程において、大企業中心に労働力陶冶機構が整備され、労働市場が縦断化されてきたことは、ここでくり返すまでもない。それだけでなく、需要側にくらべて労働力の供給側は、その属性といふ求職ルートといふ不利な立場にあり、しかもそのような不利な立場を緩和する失業保険法や労働組合法もない状態の下では、その意識や行動範囲は特定企業内に限定されたものとなっていかなかった。かくして、戦前においては、資本の政策は、労働市場に封鎖性をもたらし、それが順当に機能する条件を欠如せしめる方向ですすめられたのであった。

このような資本による労働市場や労働組合に対する政策、さらにはもっと広く労働者政策といえるものはそれぞれ切り離しえないものであるが、これらが労働組合の組織や機能に制約を与え、さらには労働運動の性格をも特徴づけるものとなっていく。労働組合の組織形態や機能が労働市場における資本の政策として形成された労働力の移動・活動範囲に規制されることや、労働組合・労働

運動の性格も資本の政策に影響されるものであることは、われわれのよく知るところである。

もちろん、資本の政策も、それに対応する組合の組織や機能や運動も、いずれも上部構造として相互規定的なもので、一方が他方を一面的に条件づけるものではない。それだけに、労働組合側も、資本主義体制そのものにはなく、労働市場を通してこのような資本の政策と対決する姿勢をとる限り、労働条件やその土台となる労働市場の変更をせまることもできるし、同時にそこに資本主義そのものに対決する社会主義運動と異なる労働運動の独自の機能もみいだせるのである。いずれにしても以上のような条件の下で、わが国の労働組合は試行錯誤をくり返しつつ、徐々に前進してきたわけである。

## II

以上のごとく、わが国の労働組合は、わが国の資本主義とそれがもたらす資本の政策に規制されつつ、その運動を展開してきた。

ところで、第二次大戦前における労働運動については、これまでいろいろの角度からいろいろのことがいわれてきた。たとえば、わが国の労働運動は一部の意識的な労働者による少数精鋭的な運動であったとか、政治的運動の色彩が濃いものであったとか、あるいは分裂抗争の歴史であったとか、という見方がそれである。これらはいずれも戦前の運動のある一面をとらえていることは疑いえないであろうが、十分に整理された形で示されたものともいえないだろう。そこで、すでにふれた組合の組織形態と機能にかかわることを除いて、戦前殊に大正・昭和初期の労働運動の特徴的な性格を選びだしてみると、次のごとくである。

すなわち、(1)労働運動の主たる担い手は一貫して意識のすすんだ男子工場労働者であったこと、(2)労働組合と政党・思想団体、労働運動と社会主義運動の結びつきがきわめて強く、両者の間の機能上の未分化の状態が長い間続いたこと、(3)前項に関連して、社会主義思想の発展・分化につれて労働運動も多極化し、内部的な対立抗争に発展しやすかったこと、そして、(4)以上の特徴がいえるとしても、なお戦前の労働運動は、体制内の色彩をもった方向が反体制的色彩をもった方向を徐々に克服してくる過程、つまり労働運動が社会主義運動に従属する地位から、独自の機能を発揮するものとして理解されるような地位にいたる過程としてとらえること、の四点である。この四点について、以下にさらに立ち入った説明を加えることにしよう。

まず第一の特徴は、戦前を通じて労働運動の主要な基盤となり、しかもその上にたつて中心的な活動家となったのは男子工場労働者であったということである。戦前を通して、労働組合員の中で女子労働者の占める割合がきわめて低いものであったことには恐らく異存がないであろう。それは同時に戦前においては身分的に工具層と全く分離されていた職員層や孤立した遠隔地におかれた鉱

山労働者にもいえることであつた。<sup>(1)</sup>

たとえば、労働組合員数は 1921 年以降ほぼ一貫して上昇しているが、女子組合員のみをとれば量的には停滞ないしは減少が続いたし、また総組合員に対する女子の割合をみても、別表のように

労働組合員数		
年次	労働組合員総数	女子組合員数
1925年	254,262人	12,987人
1926	284,739	20,652
1927	309,493	13,024
1928	308,900	12,010
1929	330,985	11,916

『日本労働年鑑』1929, 30 年版より。

4% を前後するきわめて低いものでしかなかつた。<sup>(2)</sup> 比較的女子組合員の多かつた総同盟をみても、『日本労働年鑑』(大原社会問題研究所)によれば、1924年で全組合員 27,901 名のうち 1,258 名、昭和に入つてかなり上昇するが、それでも 1929年で 39,315名のうち 5,518 名、翌 30年で 37,517 名のうち 5,957 名を数えるにすぎないものであつた。また、職員層については、彼らが工員層と分断され、社員としてなお経営の上層にのぼる可能性のある限り、組合運動に参加しなかつたのは当然のことでもあり、それは、戦前の労働組合が工員のみによって構成されるのが普通で、サラリーマン組合といわれるものは大正末以降わずかに結成されていくにすぎなかつたことでもうかがえる。このような傾向は、労働運動を体制内的な運動としてとらえる動向が顕著になり、また総同盟中心にクローズド・ショップの締結による全員加入の組合もみられだす、いわば労働運動の大衆化がみられだしてからの時期にも同様にいえることであつた。その頃にも、労働組合といえば職員層は除外されて考えられるのが普通で、労働組合の基盤となるのは製造業や運輸交通関係を中心とする男子労働者であり、しかも中心的な活動家となるのも相変わらずごく一部の男子労働者といつてさしつかえないものであつた。

ところで、このような特徴が戦前において一貫していたとしても、その中で多少の変化もみられたということを否定するものではない。たとえば、当初労働組合の担い手は男子労働者の中でも職長層や熟練工が中心であつたが、次第に職長層は運動の表面から離れていくこと、社会主義思想の浸透と共に熟練工・経験工のような年功をつんだもののみでなく、若年層も運動の表面にでようになること、そのような活動家が会社を解雇されても運動をひきついでいく層が蓄積・拡大していくこと、そして、それらの活動家は当初主に大企業に足場をおいたが、大企業における管理体制の充実と共にそこを追われ、中小企業に足場を移していくことなどの変化がみられたことがそれである。さらに職員層についても、ごく一部に限られたものではあつたが、大正末年以降、殊に昭和に入つて恐慌が荒れくるい、知識階級の失業が問題になっていく情勢に、サラリーマン組合がいくつかに結成されたこと、また鉱山労働者についても、1920年、21年頃に一時的ながら組織化がすすみ、

注(1) 西岡孝男『改訂日本の労働組合組織』(1964年、日本労働協会)、116—27頁。

(2) 1929年でみると、「婦人労働者の労働組合加入者は、鉱山労働者を除く全婦人労働者の 0.8% に過ぎない」(『日本労働年鑑』1929年版、284頁)ということであつた。

世間の注目をひく程の争議がみられたこともよく知られている。

いずれにしても、単に主体性をもって活動を展開するだけでも種々の抵抗に遭遇せざるをえなかつた時代であれば、労働運動が大衆の中に定着するにはなお大きな障害が横たわつていたことは当然のことであつた。そのような障害に対峙したのは、大正中期以後にはすでに都市に定着し、しかも身分的な上向の機会を限られていた男子労働者であつた。それに、その主体は一部の自覚した労働者であつたので、弾圧に見舞われたり、指導者層が職場を追われたりすると、組合そのもので脆くもついえさるか、そうでなくとも主体性を失ひ弱体化する例が少なくなつた。そこに戦前における労働運動の一つの特徴と、同時に限界も存したといえるのである。

次に戦前の労働組合が主として意識的な労働者に担われるような性格を生みだした、その同じ基盤から労働運動は、弾圧の姿勢でのぞんでくる国家権力や資本に対して対決姿勢を露わにすることになった。その結果、労働組合と思想団体・社会主義政党との結びつきが密接になって、労働運動が社会主義運動の一環という性格を帯び、労働運動と社会主義運動の境界線が不明確になる状態が長く続くことになった。これが戦前の労働運動の第二の特徴である。大正以後の労働運動の先陣を切つたといわれる友愛会にしろ、またそれに続いた職工組合期成同志会や信友会にしろ、当初は社会主義者やその運動とは直接的に関係なく運営されたものであつた。しかし、それらが当初の共済団体や親睦団体的性格を脱けだして労働組合として機能しうるまでに成長する段になると、激しい弾圧姿勢でのぞむ体制が彼らの前進を妨げる桎梏となつてたちふさがつていくことに気づからざるをえなかつた。労働組合法も普通選挙法もなく、労働者が団結し市場機構を通して経営者と交渉する道が十分に保証されず、大衆による下からの要求が抑圧されている時に、労働組合がそれ以上の前進をとげるために、そのような体制の止揚をめざす社会主義運動と結びつくのは、ある意味で当然の成り行きではあつた。このような性格がいかに強かつたかは、総同盟や中間派にしても、1923年以前はもちろん、方向転換を明らかにした1924年以後においても、現実には資本と協調する体制内的姿勢をとりながら、究極の目標としては資本主義の止揚をめざすという姿勢を容易に崩さなかつたことでもうかがえる。

ところで、このような社会主義運動との結びつきを強める結果になる第一次大戦後にすすめられた労働組合化とそれに続く戦闘化の過程は、後述する1923年以降にみられた体制内的運動への転換と共に、大正以降の労働運動において最も重要な意味をもつ時期として看過してはならぬことである。

周知のごとく、明治期や大正初年の労働組合は、技術の錬磨や人格の陶冶を通して、人間としての権利の要求や労働者の自覚・地位の向上をめざす親睦団体的性格の強いものであつた。そして、その支えとなつたものが僅かばかりの共済制度であつたといえる。そこにおいては、資本との交渉

を通して自らの地位を改善していくという方向よりも、自己の内部における陶冶、労働者同士の相互扶助が主目標となっていた。ところが、第一次大戦を経過することによって、労働者も急速にめざまし、労働運動が対資本関係において展開される方向に成長していくのであった。そのような展開をおしすすめたのが次のような要因であった。

すなわち、まず第一次大戦を契機にして民主主義思潮が浸透したことと、社会運動の「冬の時代」にもめげず大正初年以來、大杉 栄、渡辺政太郎、堺 利彦、山川 均、荒畑寒村等によって、社会主義・労働運動の宣伝活動が地道に続けられていたことがあげられる。ついでロシア革命(1917年)と米騒動(1918年)の発生があげられるが、この二つの事件は社会主義者のみではなく、労働者にも<sup>(3)</sup>はかり知れない衝撃を与えることになった。先の民主主義思想の普及や社会主義思想の伝道活動によって、これらの事件を労働者も自らのものとしてうけとめる素地はできていたのであり、虐げられた者の決起したときの力をまざまざとみせつけられることになったのであった。加えて、1919年頃には、政党内閣の出現と進歩的運動に対する従来の弾圧一方の当局の方針の緩和もあり、労働運動拡大の条件が整備されることになった。このような背景の下で、職場における現実の不満や体験、たとえば第一次大戦を契機にしてのわが国経済の飛躍的な発展の結果、3~4割もの株式配当をする企業もあったように資本家階級の取得にくらべて、賃上げや戦時特別手当などの恩恵を多少はうけたものの、それも物価上昇に追いつかないような労働者階級の取得にみられる不公平が、労働者階級に自らの地位を自覚させて団結を促し、資本に対する闘争にたちむかわせることになるわけである。

このような動きの端緒は1917(大正6)年に開かれたといえるが、大戦後の1919年頃になると、それが一つの潮流ともいえる組織的なものとなり、労働組合化が着実な進展をみせることになった。そして、翌20年3月に勃発した恐慌が深刻化し労働不安が高まるにつれ、労働組合の結成や労働団体の組合化の動きは一層顕著になり、さらには戦闘化の姿勢さえ露わになる方向にむかうことになった。<sup>(4)</sup>この動向は、友愛会が1919年に大日本労働総同盟友愛会に、翌20年には日本労働総同盟友愛

注(3) ロシア革命が当時の社会主義者や労働者にいかに大きな衝撃を与えたかは、『労働運動史研究』48号(1968年4月)の「ロシア革命とわたし」というアンケートや『労働及産業』(友愛会)1918年10月号でうかがえる。ほかに山川菊栄(『女二代の記』[1956年、日評新社])をはじめとする自伝・回顧談にも興味ある記事が多い。

(4) この動向の根底には、次のような意味も横たわっていたことをみのがしてはならないだろう。すなわち、初期にあつては、労働者側は個別資本との団体交渉を通じて労働力を有利に販売するという意識より、労働者である前に資本家と同様の人間、一個の独立した人格として、人間性の回復・対等の地位の確立を要求する姿勢を強く示し、従って個別資本に対してよりも対社会的にそのような訴えをするという方向にむかった。ところが、第一次大戦後にいたり、資本主義社会における労働者としての地位にめざめてくると、そのような要求を単に社会的に訴えるだけでなく、個別資本との交渉を通して現実にもとの職場から要求を実現していこうとする方向がでてきた。これに対応するものこそ、1919年以降の労働組合化の動向や争議の激発、具体的には労働組合の公認や団体交渉権の要求にみられる労働運動の前進であった。

会に、さらに21年には創立以来の友愛会の名称さえすてて日本労働総同盟に改称されたことにいみじくも表現されている。

かくして、労働組合は自主的にしかも対極に資本の存在を認識して運動をすすめることになるが、その頃にも未だ普通選挙の見通しがたたなかったことや、また総同盟の指導する秩序の保たれた争議にさえ容赦のない弾圧が加えられる状態に、<sup>(5)</sup>総同盟傘下の争議にも、足立機械製作所でみられたように(1921年)、機械うちこわしをとまなう激しい闘争や官憲の弾圧に対抗して暴力的な争議に発展するものもみられるほどになった。そして、総同盟をはじめとする各組合の宣言や方針にみられるごとく、左右を問わず社会主義との接触を強め、さらにはゼネストの承認、議会政策や国際労働会議の否認などサンジカリズムの強い影響をうけた反体制的性格を露呈していくことになるのである。<sup>(6)</sup>

注(5) 隅谷三喜男『日本労働運動史』(1966年、有信堂)、116頁。

(6) 戦前殊に大正期の労働運動においては、現在と異なって、アナキズムやサンジカリズムの影響が大きく、それを無視しては当時の労働運動を論ずることはできないであろう。このような思潮は昭和初期以降急速に衰退していっただけに、大正期における昂揚には殊更興味深いものがある。しかも、現在、労働運動史を論ずるとき、アナキズムやサンジカリズムを、発展に対する障害とか余計ものというらえ方が容認されつつあるかのようにも思えるので、戦前における労働運動の特色と関連して、この問題についてここでふれてみたい。

明治末における社会主義運動が直接行動派と議会政策派に二分され、幸徳秋水を中心とする直接行動派が脚光をあびる時期のあったことは周知のことである。その際、明治期の直接行動論は現実の労働運動と密着することによって展開されたのではなく、抽象論なり組織原理としてのみ展開されたにすぎないものであった。

時代が移り1921年頃になると、単なる理論上の問題としてではなく、現実にはわが国の労働運動陣営はサンジカリズム的な風潮によって席卷されることになり、先に指摘したように、総同盟さえその影響を免れえなくなっていく。ところが、そのようなサンジカリズムの思潮は、まもなく後退するが、同時に活動家からも研究者からも過去のものとして忘れさられた形になり、わが国の労働運動史研究ではいわゆるアナキズム系の組合とその運動がもっとも遅れた研究対象となってしまった。

そのみでなく、わが国における過去および現在の労働運動の停滞や欠陥を論ずるとき、その原因としてアナキズムなりサンジカリズムの侵入とそれによる影響をあげる論者も少なくない。たとえば、わが国の労働運動の発展への阻害要因として「サンジカリズム的傾向」ということを指摘し、それが明治から今日まで一貫して存在していると説明する論者がそれである(岸本英太郎『社会政策論』[1952年、有斐閣]、矢島悦太郎『社会政策社会理論研究』[1966年、日本評論社]を参照せよ)。

そのような論者によれば、「未だ意識の低い労働者大衆から遊離した少数の急進的労働者ないしはボスの労働指導者の……尖鋭化、少数急進労働者の……少数精鋭主義的偏向」や「非民主的に独裁的・独善的なストライキ組合」(岸本英太郎 前掲書、249—50頁)、あるいは「直線的行動主義——一切の民主主義手段の否認——」(赤松克磨『日本社会運動の歴史的研究』、117頁)にみられる性格が「サンジカリズム的傾向」ということになり、しかも「サンジカリズム的傾向が行動的に循環再生産され、かくてそれは終戦後の今日にいたるまで残存して、わが国労働運動の今後における前進を全く阻止することとなった」(矢島悦太郎 前掲書、402—3頁)ということになる。

この僅かばかりの引用からも推測されるように、このような論者に共通していることは、批判の対象としているアナキズム系なり自由連合系の実態分析をなすことなしに、悪しき方向をすべてアナキズム的伝統に転嫁する姿勢をとっているということである。もちろん、筆者もわが国におけるアナキズムなりサンジカリズムの展開が欠陥をもったものであったことは否定しないが、ただ印刷工や機械工をはじめとする戦前のアナキズム系の組合やその活動の実態を明らかにすることなしに、アナキズム(あるいはサンジカリズム)イコール悪という

これ以後しばらくの間、わが国の労働運動には社会変革をめざす戦闘的性格が付与されることになり、あたかも労働運動が社会主義運動の一環であるかのごときうけとめ方が一般的になる。その結果、両者の間の機能上の相違も不明確なものになってしまい、大震災後労働運動の機能上の独自性が認識されるようになって以後も、この特徴が根強く残ることになるといえる。この点がわが国の労働運動に次のような第三の特徴をも付与することにつながっていく。

高まる労働不安に対して、労働者が団結して労働条件の維持・改善をはからんとする組合機能の発揮が理不尽な弾圧に遭遇するとき、労働組合がそのような弾圧を生みだす体制そのものに対決し、自らの解放を社会主義思想と結びつけてすすめようとするのは当然のことでもあった。その結果、十分な経験の蓄積もなく、脆弱な基盤しかもたぬわが国の労働運動に、社会主義運動が強い影響力をもつことになり、社会主義運動の発展にもなって発生する分化・対立も労働運動にそのままもちこまれることになった。しかも、この点が殊更強く露呈され、戦後にいたってもなおそれを克服しえないところに、わが国の労働運動の第三の特徴があったといえる。

大正期以降におけるこのような内部対立の端緒は、労働運動の昂揚する1921(大正10)年前後、つまりロシア革命を契機にマルクシズムが次第に正確な形で紹介されてくる過程で、機械労働組合連合会の結成や未成立に終わった日本労働組合総連合の結成大会においてみられたように、いわゆる「アナ・ボル」対立という形で展開されたときに遡る。このアナ・ボル対立については、その性格をめぐって種々論議がなされているが、その根底に既成の大集団たる総同盟に対抗する分権的な自由連合論と、自らの安定した地位をまもるための総同盟系の中央集権論の対立が横たわっていたことは否定できないであろう。その対立を端緒に、その後、1925年における総同盟と評議会の分裂がもっともきわだった形の対立を形成し、それがその後の対立抗争の主要な型になっていく。その点では、わが国の労働運動の対立は、アメリカやイギリスで展開された組合間の対立とは若干性格を

前提で運動の展開をみ、わが国の労働運動に生みだされる弊害を安易にアナキズムなりサンジカリズムに起因するものとして処理していることに疑問を抱かざるをえないわけである。また、これらの論者には、欧米におけるアナキズムやサンジカリズムの展開とわが国のそれを全く同一視し、それら間にあるアナキズムなりサンジカリズムの具体的な展開の相違には目をむけていないこともいえる。その際、欧米やわが国を問わず、アナコ・サンジカリズムの基盤＝「旧来の手工業的熟練労働者」、マルクシズムの基盤＝「本来の労働者層」(矢島悦太郎 前掲書、412頁)という図式が基底にあり、それぞれの国で展開された実態を正しく把握することを妨げている。

ここではこれ以上ふれないが、ともかくわが国においても戦前に大きな影響力をもったアナキズム系の運動を、非民主的で独裁的な指導の下に「大衆が『封建的親分子分制』にみられるようにそれへ盲従する、という関係をとおして形成されたもの」(矢島悦太郎 前掲書、402頁)と解するようならえ方が実態とかけ離れたものであること、そしてこのような見方がアナキズム運動のみでなく、広くわが国の労働運動全体をも正確にとらえることを妨げるものになっていることのみつけ加えておきたい。わが国のアナキズム運動についてはいづれ改めて論述するつもりである。

異にしている。たとえば、アメリカの場合、かつてのAFLとIWW、AFLとCIOの対立をみると、そこには政治的・思想的な姿勢の相違ももちろんみのがしえないが、それにとりもなる組織論や運動論上の相違という面が必ず明確に浮彫りされていた。ところが、戦前のわが国の場合、総同盟に対する反総同盟・自由連合系、あるいは総同盟に対する評議会や組合総連合の関係のように、既存の安定勢力・保守勢力に対する新興の革新勢力といった左右＝硬軟の対立、それも組織論上の対立というよりも、むしろ政治・思想上の対立、殊に運動姿勢をめぐる指導体制の相違という形態をとるのが通例であった。従って、組織形態、機能、管轄範囲等をめぐる明確な形ではなく、リーダーの人間関係をも含んだ複雑な対立となる場合が多かった。

このような性格は、いわゆる左派系や右派系が社会主義者や政党と、アナキズム系がアナキストや思想団体と密接に結びついていったことに明瞭にうかがえる。殊に、方向転換が風靡する大正末年以降には、一方で右派系中心に、普通選挙の実施を契機にして、労働組合を母体にしなげら、労働組合とは別個の労働者政党の結成が推進されるし、他方で左派・アナキズム系にあっては、弾圧に見舞われて少数精鋭的に労働組合と政党あるいは思想団体の関係が非常に密接な形で結ばれるようになっていった。そこにおいては、右派系はインテリ層が上にたちつつも、組合が政党を育成する形で、左派系は政党なり思想団体が組合を支配する形で、またアナキズム系は組合自体が思想団体化していくという形で、それぞれの関係の仕方には相違はあるが、社会主義運動の分化と共に戦前の労働運動の特色としての分化・対立を一層きわだたせることになる。しかし、このような分化・対立も、右派系の進出や戦時色の濃化と共に労働運動陣営から左派系が一掃されることによって、それまでのような左右対立という形での分化はしばらくの間停止を余儀なくされるのである。

同時に、大正末年以降、労働者政党が成育する過程で、労働運動と政治的社会的活動をなす政党や社会主義団体との機能の分化が生みだされてきたという側面のあったことにも留意する必要があるだろう。この傾向は、労働運動の主流となってきた総同盟中心にいえることであるが、これが次第に拡大し、戦前におけるわが国の労働運動のもう一つの特徴を形づくることになるのである。

## III

さて、以上のごとく第二次大戦前(大正・昭和初期)の労働運動が意識的な男子労働者によって担われたこと、政治的・思想的運動の性格が強かったこと、また分裂抗争を続けたことに特徴があったとしても、戦前の労働運動を貫いていえることは、明治・大正初期の親睦団体や労資協調的性格を脱して以後は、反体制的な性格をもった方向から体制内の性格をもった方向に徐々に移行していく過程としてとらえられることである。この点が戦前の労働運動の第四の特徴となるものである。

戦前の労働運動は、確かに一面で労働運動に対する政府・資本家の強圧的な姿勢に対応して反体

制的な性格が強く、社会主義運動との未分化の状態が長く続くが、他面で街頭闘争的な運動から職場の労資関係をめぐる運動へ、また徹底抵抗主義・直線主義から合理的な交渉を重視する姿勢へ、つまり資本主義体制そのものへの対決から労働市場・職場をめぐる政策の対決という方向へと、労働運動の性格が徐々に変質してきたこともいえる。この二つの姿勢は時には並行してあらわれたり、昭和に入っても一面でなお社会主義運動との未分離の性格が根づよく残ったりしながらも、ともかく労働運動が社会主義運動に従属するものから、次第に独自の機能を果たすものとして理解されるようになってきたことは否定しえないであろう。

ロシア革命や米騒動の経験もへた第一次大戦後、労働運動陣営における労働組合化が積極的にすすめられ、1920年前後から23年頃までは、労働運動の戦闘化時代が現出されたことについてはすでにふれた。ところが、大震災を契機に、労働組合は一步後退してこのような戦闘化した姿勢を反省する機会を与えられ、従来のサンジカリズム的傾向を払拭して方向転換をはかるものが多くなってきた。総同盟や機械連合がその例に属するものであった。この背後には、労働運動の戦闘化がその払った犠牲のわりに労働条件の維持改善に寄与するところとならなかったという反省に加えて、大震災後に醸成された社会的情勢の変化、すなわち1924年2月に労働組合の公認にもつながる国際労働会議の労働者代表選出について政府の譲歩がみられたこと、同年5月にイギリスで最初の労働党政権としてマクドナルド内閣が成立したこと、さらにわが国でも大震災後普通選挙制実施の見通しがたち、1925年5月に普通選挙法が公布されたこと、が横たわっていた。<sup>(2)</sup>

この方向転換の時期は、総同盟がこの年を「最も重要な転換期」といったごとく、1920年前後の労働組合化の時期と共に戦前の労働運動の歴史における大きな頂点となる年であった。何故かといえば、この方向転換が、徹底抵抗主義やサンジカリズム的思潮の払拭と労働運動を社会主義運動とは異なる機能をもった運動としてみる方向を生みだし、労働運動が、「少数運動より大衆運動へ転化する」<sup>(4)</sup>方向につながっていたからである。このような方向は、機械連合が自らの方向転換を明らかにした1924年の臨時大会の「宣言」<sup>(5)</sup>において、労働組合が思想団体や政治団体ではなく、またいかなる主義・政策とも独立してあらゆる手段の選択の可能性を有するものであることを表明したことや、総同盟も1924年大会の「宣言」において「今や吾等は過去に於けるよりも、其政策をより現実化し、積極化せねばならぬ必要に迫られて居る。……改良的政策に対する従来の消極的態度は、積極的に之を利用することに改められなければならぬ」として普通選挙と国際労働会議の積極的利

注(1) 赤松克磨『社会運動に於ける現実主義』(1928年、青雲閣)、12頁。なお大震災後の方向転換については同書をみよ。

(2) 赤松克磨は、前掲書でこの転換の「客観的社会的条件」として次の3点を指摘している。(1)世界資本主義の安定化、(2)ロシア革命にはじまった世界革命運動の退潮、(3)支配階級の民主的譲歩。

(3) 「総同盟大正13年度大会宣言」『総同盟50年史・第1巻』(1964年、同書刊行委員会)、1135頁。

(4) 赤松克磨 前掲『社会運動に於ける現実主義』、22頁。

(5) 拙稿「機械労働組合連合会の組織と活動」『三田学会雑誌』61巻5号(1968年5月)、12、27頁。

(6) 前掲『総同盟50年史・第1巻』、1135頁。

用の立場を表明していることでもうかがえるであろう。

このように現実主義に立脚する方向が表面化するにいたったとはいえ、なお政党・思想団体が安定的に確立されていないときだけに、労働運動がそれをカバーする形で政治的・思想的運動の性格をとまなうことは否定しえないことではあった。しかし、それ以上に労働運動を体制内的な運動としてとらえ、大衆化への胎動を示す動向が成育していくこと、実際にも大震災後、労働組合員数が増大していくこと(1923年の125,500名に対し、24年の228,200名、25年の254,200名、26年の284,700名)も看過しえないことであろう。それは、労働組合やその運動を自己完結的な機能をもつものとしてとらえることにつながるが、このような転換が比較的短期間にスムーズになされたということは、大震災前における方向転換への芽生えやサンジカリズム化の性格にかかわることでもあった。すなわち、すでに1921、22年頃から、運動の戦闘化・少数精鋭の直線主義化とは反対に、棚橋小虎(1921年1月の「労働組合に掃れ」)や山川均(1922年8月の「無産階級運動の方向転換」)らの主張のように、その意図には相違があるとしても、労働運動の大衆化・現実主義化をはかろうとする動きがすでに芽生えていたことや、サンジカリズムへの傾斜が、総同盟や機械連合<sup>(7)</sup>の例でも明らかのように、理論的に納得した上でうけいれられたものというより、国家権力・資本の徹底的な強圧姿勢への対抗上とられたものであったことがいえる。従って、大震災後、資本の譲歩によって普通選挙や国際労働会議への組合の主体的な参加の可能性がでてくるや、組合がサンジカリズム的傾向に固執する必要がなくなり、それを脱して方向転換を表明する組合が増大したのであった。

その後、このような柔軟な姿勢をとる方向が次第に拡大し、サンジカリズム的風潮は急速に後退していった。とはいっても、この転換の趨勢の中心であった総同盟にしても、内部の急進派や反総同盟系との対抗上、社会変革の方向や戦闘性を簡単に捨てたのではない。しかし、総同盟が抽象的に社会変革をめざす方向よりも、普通選挙や国際労働会議の積極的利用に傾斜し、生活条件の維持・改善によって現実の向上をはかることに比重を移しだしたことで、すなわち資本主義そのものに対決するのではなく、その生み出す政策に対し、労働市場を通して交渉・取引するという姿勢に移行したことは否定できないことであった。

このような現実主義的動向が拡大するにつれて、それに対する批判が印刷工連合会などアナキズム系からのみでなく、総同盟の内部からも、社会変革の面には比重をおく反幹部派の動きとして抬頭するの当然予想されることであった。彼らは刷新派を形成するが、これが革新同盟となり、さらに1925年5月、総同盟を離脱して日本労働組合評議会として独立するにいたる。以後しばらくは労働運動を体制内的な運動としてとらえる総同盟系と、社会変革運動の一環としてとらえる評議会やアナキズム系が対抗した流れを形成しながらすすむことになる。この間、一時左派系の過激な斗争が世間の注目をあつめはしたが、全般的には総同盟中心に、労働協約を締結するなど、資本と協調

注(7) 機械連合の方向転換については、拙稿 前掲「機械労働組合連合会の組織と機能」を参照せよ。

する体制内的性格をもった運動への傾斜がすすめられていた。それは、市場の悪化や大企業中心にすすめられた労働力陶冶機構の充実、そしてその結果としての労働力の定着や本工・臨時工制度等にみられる労資関係の変貌を反映するものでもあった。

このようにして、昭和恐慌が深刻化し合理化が強化される頃には、左派系の運動は全く少数派に後退し、労働組合として機能しうるものは総同盟をはじめとする右派系の組合に限られ、それも多くの場合主体性を奪われたり、工場委員会や親睦会に組合機能を代替されたりしていった<sup>(8)</sup>。さらに時代がすすむと、資本と協調することによって辛うじて自主性を保持していたものとか、組合的機能を喪失して会社組合的役割しかもてなくなっていたもののみが存続しうるにすぎなくなっていった。そして、ついには労働組合と名のつくものはすべて存在しなくなり、労働運動は戦時体制の中に埋没してしまうのである。

以上のごとく、第一次大戦後に労働組合化を達成して自立的な活動を展開することになったわが国の労働運動は、一時戦闘化して社会主義運動と渾然一体化するが、大震災を契機に、社会変革に比重をおく陣営にかわって、労働組合に独自の機能を認める「健全なる組合主義」つまり体制内における現実的な改善を重視する陣営が足場を拡大してくるものといえる。このような推移は、大正以降つねにわが国労働運動の主流的な地位を占めてきた友愛会＝総同盟の姿勢の変遷をたどれば明らかであろう。ちなみに綱領の推移によってそれをみると、次のごとくである。

(1) 友愛会綱領

- 一、我等ハ互ニ親睦シ一致協力シテ相愛扶助ノ目的ヲ貫徹センコトヲ期ス。
- 一、我等ハ公共ノ理想ニ従ヒ識見ノ開発、徳性ノ涵養、技術ノ進歩ヲ図ランコトヲ期ス。
- 一、我等ハ協同ノ力ニ依リ着実ナル方法ヲ以テ我等ノ地位ノ改善ヲ図ランコトヲ期ス。

(2) 1922年改正綱領

- 一、我等は団結の威力と相互扶助の組織とを以て経済的福利の増進並に知識の啓発を期す。
- 一、我等は断乎たる勇氣と有効なる戦術とを以て資本家階級の抑圧迫害に対し徹底的に闘争せんことを期す。
- 一、我等は労働者階級と資本階級とが両立すべからざることを確信す。我等は労働組合の実力を以て労働者階級の完全なる解放と自由平等の新社会の建設を期す。

(3) 1932年改正綱領

- 一、我等は同朋相愛の理想に違ひ、識見の開発、技術の進歩、徳性の涵養を図り、以て自己の向上

注(8) 隅谷三喜男 前掲『日本労働運動史』、131頁。

(9) 「総同盟綱領の変遷」『労働』1932年12月号。

と完成を期す。

- 一、我等は労働者の自主的組織と訓練により労働条件の維持改善並に共同福利の増進を期す。
- 一、我等は国情に立脚し、資本主義の根本的改革を図り、以て健全なる新社会の建設を期す。

これらの綱領に1924年度の大会宣言を加えれば、24年を境にしてなされた方向転換の動きが一層明瞭に浮彫りされるであろう。以上の綱領によっても、当初地位の改善を「着実なる方法を以て」図る方向をとっていた友愛会は、1922年にいたって「資本家階級の抑圧迫害に対し徹底的に闘争せんことを期」し、「労働組合の実力を以て」社会変革をめざす方向を明らかにしたのであった。しかし、その後「1924年度大会宣言」で方向転換が明らかにされ、さらにそれに引き続く内部抗争と左派系の除名で次第に階級闘争的な姿勢を払拭していく。その方向は、大正末年から資本との協調政策を積極的にとりだしたことや「大右翼」戦線の結集をはかりだしたことでもうかがえるが、1932年綱領に決定的に顕示されることになった。そこでは、なお「資本主義の根本的改革を図」ることを目標に掲げてはいるものの、「国情に立脚」してそれをすすめることを明らかにしているし、しかも、それ以前から「大右翼」戦線の提唱をなして、前年の1931年に右翼を結集した「日本労働組合倶楽部」を結成し、そこで三反主義(反共産主義、反無政府主義、反ファシズム)を掲げていたことから、1932年にはその本質は体制内の運動の方向を動かぬものとして固めていたことをうかがえる。

このように大震災後における方向転換の趨勢の到来と共に、永続的な組織をめざす体制内的な運動が次第に拡大してきた。もちろん、その後も徹底抵抗や階級闘争を唱える姿勢や、弾圧に対抗して暴力的な力の対決に発展する争議も全くみられなかったというのではないが、趨勢としては、労働運動が社会主義運動とは必ずしも同一の目的をもつものでないことが明らかにされ、現実主義にたつ方向が反体制的方向を克服する過程をたどることになるといえるのである<sup>(10)</sup>。

ところが、戦時体制の進行と共に、「健全なる組合主義」のような穏健な視点にたつ労働運動さえ、十分な発展をとげぬうちに容認されぬものとなってゆき、漸く大衆的な拡がりをもって根づきだしたかにみえた労働組合は脆くも潰えさってしまうことになる。かくして、労働運動が社会主義運動への従属的地位をはなれて独自の機能を展開せんとする方向も、芽生えそして拡大の方向にむかっていたかにみえながら、結局は十分に定着する間もなく戦時体制の中に逼塞せしめられてしまった。残

注(10) なお労働運動の反体制的姿勢への傾斜というところをえ方に対応して、戦前の団体交渉や争議における要求を貫いていたものが、結局のところ労働者の地位の向上と基本的権利の要求であったといえることも考てよいであろう。これは、社会変革を主要な目標とした時期をも含めて、戦前の労働運動の基底をとぎれなく流れているものといつてよく、ある意味では体制内での着実な前進をもとめる姿勢を意味する。それによって戦前における労働運動の展開過程を、体制内における改善につながる労資関係の合理化や労働諸条件の決定の公平化・客観化が不十分ではあるが、徐々に獲得されてくる過程としてとらえることもできるのである。



されたものは、生産・国防を第一義に考える労資一体の職場における生産組織のみであり、労働組合と名のつくものはすべて強圧的に排除されてしまったわけである。しかしながら、このような中絶を余儀なくされながらも、大正・昭和初期を通じて展開された労働運動の中に、戦後における労働運動の発展の基盤がすでに形成されていたことも見失われてはならないであろう。これまでふれてきた組織形態、機能、そして労働運動の性格という面でも、すでに戦前に今日の先行形態は形成されていたと考えてよく、そのような蓄積の上にならなければ、戦後における労働運動の華やかな開花もみられるのである。

## おわりに

本稿は、これまで筆者がなしてきた労働組合、殊に企業別組合に関する事例研究を土台に、戦前におけるわが国の労働組合全般について、その組織や機能、そしてその基盤の上に展開された運動についての輪郭を描くことを試みたものである。その結果、ほぼ次のようなことが明らかにされた。

まず労働組合の組織形態については、戦前を通じて組合自体はたえず横断化、つまり組織の拡大を目標として掲げていたが、実際にも産業別組合の増大傾向を基軸に、横断組合が企業別組合を圧倒していた。しかし、企業別組合自体も1921年頃からめだちはじめ、組合数全体に対する比率は20%に欠けるものであったが、絶対数としてはほぼ増大傾向をたどっていった。しかも、横断組合とはいっても、それに照応した横断的機能を果たしたのではなく、たとえば産業別組合にしても純粋な形態をとるものではなく、雑多な業種にまたがる一般労組的性格のものか、工場や事業所を単位にした連合体的性格のものがほとんどであった。従って、外見的には横断化、殊に産業別化への拡大傾向がみられながら、実質的には企業単位の組織と活動が次第に増大してくるのが、戦前における特徴的な姿とってさしつかえないのであった。その意味で、戦前については、組織も機能も特定企業の枠内に限られた企業別組合の進出や工場を基礎単位にした連合体的産業別組合の増大を軸に、企業別組織の基盤が徐々に拡大してくる過程としてとらえることができる。このような方向は、労働組合といえるものではないが、昭和以降の工場委員会や工場単位に編成された産業報国連盟の組織において決定的なものとなる。そして、そのような基盤をもとに戦後にいたって組合活動の自由が法認されるや、一気に自主的な企業別組合として開花し発展への道をたどることになるのである。

次に労働組合の機能については、戦前にあっては労働組合が安定的な制度として定着し、労働市場における取引の一方の担い手として十分に機能しうる条件もなかったため、現在一般化している団体交渉が労働組合の安定した機能として確立するにはいたらなかった。このように労資による恒常的な話し合いのルートが欠如していた段階では、労働組合にとっては争議(ストライキ)がもっと

も有効な武器となり、しばしば争議という手段で自らの条件の維持・改善をめざすことになった。従って、戦前においては争議が団体交渉とは別個に組合の主要な機能の一つとなったといえるが、同時に大正末年以降、総同盟中心に労働協約の締結がかなりすすめられ、団体交渉が組合機能として育っていく例のあったことも忘れてはならない。しかし、その多くは次第に自主性を奪われ、単なる生産協力の場にすぎなくなっていくのであり、労働組合が団体交渉を中心に本来的な機能を充足しうる条件が整備されるにいたるのは、第二次大戦後の時期にまたねばならないのである。なお、戦前においては団体交渉にしろ争議にしろ、機能範囲は、企業別や産業別という組合の組織形態にかかわらず、一般に工場・事業所という枠内であったことも付け加えておく必要があるだろう。

最後に、以上の組合の組織や機能をもとに築かれた労働運動の性格については、本稿でいくつか特徴を明らかにしたとおりである。その中では、わが国の労働運動が主として意識的な男子工場労働者によって担われ、また社会変革をめざす思想団体的性格や階級闘争の姿勢が強く浮きでた点が指摘できるとしても、戦前を通してみた場合、労働運動は、社会主義運動の一環としてすすめられる方向から、次第に独自の機能を発揮する方向にすすんできた点が特に重要であろう。これを見方をかえれば、戦前の労働運動の歩みは、体制内的方向が反体制的方向を徐々に克服してくる過程としてとらえることができるのである。

以上のごとく、これまで、戦前のわが国の労働組合とその運動について、それぞれの特色を明らかにすることに努めてきた。そこにおいては、殊更に評価を加えることをせず、わが国の労働組合の組織や機能や運動を一つの類型としてみる方法で処理してきた。それは、戦前の労働運動に対しては未だ実証研究が十分に深められていないことを考えてのことである。また、かりに労働組合組織の有効性やその運動の評価をなす場合でも、これまでしばしばみられたように社会主義運動、あるいはこれと正反対に経済成長・工業化と直接結びつけて、それらへの寄与という観点から評価を下すのではなく、むしろ労働組合の本質である労働諸条件の維持・改善に対する寄与という観点から評価を下す必要がある<sup>(1)</sup>。そのような目標にむかって労働者をどのように結集し、どのような政策・手段をたて、そしてそのような組織や政策をもってどのように機能し成果を獲得したかという実態が未だ十分に究明されていないと考えるからである。そこから、これまで組織や機能、あるいは現実に展開される運動において、ある特定のモデルが資本主義社会を貫いて正しいという前提をもってのぞむのではなく、わが国の歩んできた方向も、多くの形態・類型の中の一つとして扱い、他の類型の存在をも認めるという姿勢でとりくんできた。

このようにして本稿およびこれまでの研究では、日本の土壌で展開された個別事例をとりあげ、

注(1) 西岡孝男『日本の労使関係と賃金』(1966年、未来社)や、白井泰四郎「戦前における労働組合主義の評価について」『日本労働協会雑誌』23号(1961年2月)をみよ。

それをもとに可能な限り具体的に実態を示す手法をとってきた。しかしこれまでとりあげた事例は必ずしも多くはなく、そこからえられる一般性といったものも未だ輪郭を示しうるにすぎないものである。従って、これまでの一連の作業が本稿をもって終るのではなく、むしろそれらを土台に今後さらに研究を深めていく必要があると考えている。

## コングロマリット企業の市場支配力

—独占価格にかんする—考察—

増田 寿 男

### はじめに

1. コングロマリット企業とは何か
  2. コングロマリット企業の競争力
  3. コングロマリット企業の主要部門における市場支配の強化
  4. コングロマリット企業の種々な部門への支配の拡大
- 結 び

### はじめに

現代資本主義分析の重要な課題は、独占的大企業の支配・取奪構造を具体的・実証的に明らかにすることにある。そして独占的大企業の支配・取奪構造の解明の基本的問題は、独占価格支配による独占利潤の獲得にある。なぜなら、独占価格支配による独占利潤の獲得は、まさに独占的大企業の種々の非独占資本・労働者階級に対する支配・取奪の集中的表現だからである。

近年、わが国においても独占価格研究は急速に進展し、種々の成果を生みだしてきている<sup>(1)</sup>。しかし、その理論研究は、独占価格を決定する場である市場構造の分析において、その市場の構成企業を単一製品生産企業として取り扱っている傾向が強くなり、実証研究との間にギャップを生じてしまっている<sup>(2)</sup>。ある生産部門が単一製品生産企業のみによって構成されると考えて、その市場の独占価格

注(1) 理論研究としては次のものがあげられる。北原 勇「市場構造と価格支配」(慶応義塾大学, 経済学年報5), 同「独占・寡占下の価格設定と価格の運動 (1)——独占価格研究第2篇——」(三田学会雑誌56巻11号), 同「寡占企業間協調の基本的問題点——独占・寡占下の価格設定と価格の運動 (2)——」(同上, 57巻3号), 高須賀義博「現代価格体系論序説」(岩波書店), 伊東光晴「近代価格理論の構造」(新評論社), 熊谷尚夫編「市場構造と経済効率」(有斐閣), 新野幸次郎「現代市場構造の理論」(新評論社)など。また実証研究としては、中村隆英編「独占価格」(現代日本の独占資本, 2, 至誠堂), 杉岡碩夫「寡占価格」(日本評論社), 隅谷三喜男編「鉄鋼業の経済理論」(日本評論社)があげられる。また理論と実証を試みたものとして御園生 等・新田俊三共著「独占価格」(日本評論社)がある(この著については私の三田学会雑誌61巻4号の書評を参照されたい)。

(2) 隅谷三喜男氏はこの点に関し、次のように述べておられる。「品種別市場, したがってまた品種別価格決定のメカニズムは、当該製品の担い手である企業のプロダクト・ミックスの一環として捉えられなければならないからである。各企業が当該製品を専門生産しているという前提に立てば、品種別価格分析も容易であるが、